

本人通知制度に登録しませんか？

本人通知制度とは、市に住民登録や本籍のある人が事前に登録することにより、その人の住民票の写しなどを本人以外（本人の代理人や第三者）に交付したときに、登録者本人に通知する制度です。これにより不正取得の早期発見や事実関係の早期究明が可能です。

委任状の偽造や不必要な身元調査などの人権侵害につながる不正請求が発覚する可能性も高まり、抑止効果も期待されています。

対象となる証明書…

- ①住民票の写し（住民票除票を含む）
- ②住民票記載事項証明書
- ③戸籍謄抄本（改製原戸籍謄抄本、除籍謄抄本を含む）
- ④戸籍の附票の写し（除かれた附票を含む）

対 象…市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人（除かれた人を含む）

申請手続き…次の①～③を市民課または市民サービスセンターに提出してください。

- ①登録申請書
- ②運転免許証などの本人確認書類
- ③代理の場合は委任状

※申請書は市民課、市民サービスセンターに設置しています。市ホームページからダウンロード可

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

スプレー缶の廃棄にご注意ください

市では、スプレー缶を捨てる場合は、中身を使い切り、自身で必ず缶に穴を空ける必要があります。

他府県ではスプレー缶の廃棄時に火災等の事故が発生しており、スプレー缶を捨てる場合は、次の点に気をつけてください。



①ガス抜きは必ず屋外で実施する

屋内でガス抜きを行うと、スプレー缶の内容物が屋内に留まり、大変危険です。

スプレー缶に穴を空ける場合は、中身を空にした後、必ず風通しの良い屋外で行ってください。

②ガス抜きには専用の器具を使用する

金槌や釘を使用して缶に穴を空けると、火花が発生し、ガスに引火する可能性があります。

ホームセンター等ではスプレー缶に安全に穴を空ける専用の器具が販売されており、これらの器具を用いて、穴を空けてください。

※市では、穴あけ専用器具（右写真）を各集積所に配布しています。



■使用方法

はさみの要領でスプレー缶を挟み、穴を空ける



■使用方法

フックを缶の底に掛け、刃の部分缶の側面につき立てる

③“空き缶・金属類”の日に出す

穴を空けたスプレー缶は、専用の赤いコンテナに入れて排出してください。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

第18回 野洲市美術展覧会を開催!

(第51回滋賀県芸術文化祭参加事業)

市民の皆さんに日ごろの創作活動の発表、芸術鑑賞の機会を持っていただき、芸術文化への関心を高めていただけるよう、美術展覧会を開催します。

ぜひご来場ください。

日 時…9月11日(土)～19日(日) 午前10時～午後4時
(13日(月)は除く)

※19日は正午まで

場 所…野洲文化小劇場

部 門…絵画、彫刻、工芸、書、写真

入場料…無料

問い合わせ…生涯学習スポーツ課

☎587-6053、

FAX587-3835



野洲市議会議員 一般選挙 立候補予定者説明会

令和3年10月17日執行予定の野洲市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

この選挙の立候補手続きや方法などを説明しますので、立候補を予定している人や関係者はご出席ください。

日 時…9月4日(土) 午前9時～

場 所…市役所本館3階第1委員会室

問い合わせ…野洲市選挙管理委員会事務局
(総務課内)

☎587-6038、FAX587-4033



野洲市観光振興指針 策定委員会を開催します

市の歴史、文化、自然等地域の個性や資源を生かした観光振興を図ることを目的とした野洲市観光振興指針の策定(改定)を行うため、「第2回野洲市観光振興指針策定委員会」を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日 時…9月15日(水) 午後2時～4時

場 所…コミュニティセンターやす2階研修室1・2

内 容(予定)…野洲市観光振興指針(案)の具体策の検討について(野洲市の観光振興における現状と課題および指針(案)について)

問い合わせ…商工観光課

☎587-6008、FAX587-3835

野洲市子育て支援会議を 開催します

令和3年度第2回野洲市子育て支援会議を次のとおり開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日 時…9月13日(月) 午後2時～4時

場 所…市役所本館2階庁議室

内 容(予定)…小規模保育事業の設置および運営予定者について 他

問い合わせ…こども課 ☎587-6052、FAX586-2176



《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。また、倦怠感や発熱等の症状がある場合は参加を控えてください。

～ 免除期間・
納付猶予期間がある人へ～
**国民年金保険料の追納を
おすすめします！**

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページに掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp>

問い合わせ…

草津年金事務所 ☎567-2220

市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

第3回 生涯学習カレッジ を開催します

- 地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学び、
- 学習成果を地域に発信してもらうことを目的に、令和
- 3年度野洲市生涯学習カレッジを開催します。

- 日 時…9月25日(土) 午前10時～正午
- (受付／午前9時30分～)

- 場 所…野洲図書館本館ホール

- 対 象…どなたでも、先着50人

- 内 容…● 講義「図書館を使い倒す！図書館の“もっ
- とお得な”使い方講座」／早田ひとし（野
- 洲図書館司書）

- ● 図書館ツアー

参加費…無料

- 問い合わせ…9月22日(木)までに生涯学習スポーツ課
- ☎587-6053、FAX587-3835

「りふれっしゅ事業」のお知らせ

今年度の介護者向けりふれっしゅ事業は、2回開催する予定です。

第1回目は、オムツ交換やトイレのケア、食事のために起きて座ることやそのための動作介助のコツを、第2回目は、もしものときの医療・ケアについて普段から考え、今後のことについて大切な人と話し合い、共有する「人生会議^(※)」についての講座となっています。

※人生会議とは、もしものときの医療やケアについて前もって考え、家族等と話し合い共有する取り組みのことです。

日程等…

	日 時	内 容	申し込み
第1回目	10月22日(金) 午前10時～11時30分	【在宅介護の講座】 講演「オムツ交換やベッドから車いす動作介助 支援の方法 ～チョットしたコツお伝えします～」 ／松尾道子さん（あやめの里施設長）	10月15日(金)まで
第2回目	11月30日(火) 午前10時～11時	【看取りの講座】 大切な人に伝えてみませんか？ ～人生会議について～	11月22日(月)まで

場 所…野洲市健康福祉センター2階集団指導室

対 象…介護をしている家族、介護に関心のある人、先着20人

持ち物…筆記用具

申し込み・問い合わせ…高齢福祉課・地域包括支援センター ☎588-2337、FAX586-3668

9月は“世界アルツハイマー月間”

9月21日は“世界アルツハイマーデー”です！！

野洲市の65歳以上の人口（高齢化率）は26.5%。野洲市も高齢化が進んでいます。

そのような中、令和7年には65歳以上の人のうち約5人に1人が認知症となる見込みです。認知症は脳の病気によるもので、誰にでもなる可能性があります。

市では、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくために、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちをめざし、認知症サポーター養成講座や啓発を行っています。



「ロバ隊長」は
認知症サポーターの
マスコットです

☆☆☆ 認知症サポーター養成講座 ☆☆☆

市では、「～認知症みんなでささえたい♡やす～」をキャッチフレーズに認知症を理解し、支援する人を増やしていく認知症サポーター養成講座を開催します。

日 時…9月17日(金) 午前10時～11時30分

場 所…コミュニティセンターひょうず大ホール

対 象…どなたでも、先着30人

内 容…講話「認知症の知識や接し方・サポーターの役割など」／認知症キャラバン・メイト、市職員

受講料…無料

申し込み…9月16日(木)までに申し込みください。

※この機会に受講できなくても、お住まいの地域、サークル、職場（市内）等に出前講座として受講いただけます。
ぜひ皆さんで受講してください。

☆☆☆ 啓発コーナーを設置 ☆☆☆

日 時…9月18日(土)～20日(祝) 店舗の営業時間中

場 所…平和堂アル・プラザ野洲セントラルコート

内 容…認知症に関する展示、リーフレット等を設置します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ…高齢福祉課・地域包括支援センター ☎588-2337、FAX586-3668

9月は“同和問題啓発強調月間”です

県内では、一人ひとりが同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて主体的に行動いただけるよう、毎年9月を「同和問題啓発強調月間」として、さまざまな啓発事業を集中的に実施しています。しかし、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が十分浸透していないことから、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。市でも、市内公共施設で人権啓発コーナーを設置し、啓発します。

地域から人権尊重の輪を広げるため、一人ひとりが“おもいやり”を持った行動を心がけましょう。

問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

“県内一斉”屋外広告物



クリーンキャンペーンを実施します！

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です。この期間に合わせ、「屋外広告物クリーンキャンペーン」を実施し、屋外広告物の適切な維持管理や日常の安全点検の普及啓発、違反広告物の是正指導、パトロール等を行います。ルールを守り、安全で美しいまちづくりにご協力ください。



◆安全管理に努めましょう

平成27年2月、北海道札幌市内で屋外広告物の一部が強風により落下し、通行人が意識不明の重体となる事故が発生しています。屋外広告物は、風雨や強い日差しなどの厳しい自然環境にさらされており、表面はきれいな看板に見えても、内部では知らないうちに腐食が進み、落下や倒壊等の事故が発生する恐れがあります。定期的に汚れ、サビ、破損、部品の欠落等の危険サインをチェックしましょう。

◆指導の適正化を図ります

市では良好な景観の形成または公衆に対する危害を防止するため、平成26年8月より屋外広告物法の規定に基づいた、「野洲市屋外広告物条例」を施行しており、一定規模以上の屋外広告物を掲出する場合には同条例に基づく許可申請が必要となります。

ただ、一部未申請物件を確認しておりますので、規制に係る指導の適正化を図っています。

屋外広告物の設置基準や許可申請手続きなどの詳細はお問い合わせください。

～ 景観行政の取り組み ～

市がめざすべき景観の将来像『おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観』を実現するため、平成24年10月に景観法に基づく「野洲市景観計画」を策定しており市民・事業者・公共の協働により、本計画に沿った総合的・一体的な景観まちづくりを進めています。

問い合わせ…都市計画課 ☎587-6324、FAX586-2176



9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は昭和36年、当時大幅に整備が遅れていた下水道施設の全国的な普及を図ることを目的に「全国下水道促進デー」として始まりました。

その後、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎えた平成13年に、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされました。

下水道は、雨から街を守ること、街を清潔に保つこと、河川の水質保全等の役割を担っています。下水道の適切な使用や水洗化促進にご協力をお願いします。

◆◆ 宅内排水工事のお願い ◆◆

下水道が整備されても、宅内排水工事をしないと住環境や河川の美化につながりません。供用開始区域内で宅内工事がまだのご家庭は、下水道への接続工事をお願いします。

工事をする際は、野洲市下水道排水設備指定工事店へご相談ください。指定工事店は市ホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。

問い合わせ…上下水道課 ☎589-6433、FAX589-5041

《9月10日(金)～16日(木)は「自殺予防週間」》

日本では、自殺者数が毎年2万人を超える状況が続いていることから、すべての人がかけがえのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、全国的な取り組みが続けられています。

自殺の背景には、精神面の問題だけでなく、さまざまな社会的要因があることが知られており、「誰にでも起こり得る危機」だと言われています。

もし、あなたが悩みを抱えていたら、ぜひ、相談してください。直接会えないときは、相談窓口に電話してください。また大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。解決するかもしれません。

相談窓口…◆よりそいホットライン24時間365日の無料電話相談 ☎120-279-338 つなぐ ささえる

◆こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 おこなおう まもろうよ こころ

※電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

◆野洲市健康福祉センター「心といのちの相談専用電話」

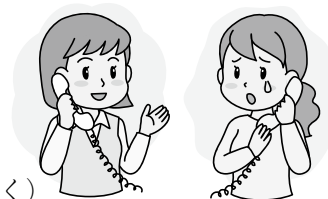
☎588-1866 午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く)

◆滋賀県自殺対策推進センター「こころの悩みの相談」

☎566-4326 午前9時～午後9時 (年末年始は除く)

※上記以外にもさまざまな悩みの相談先があります。詳細はお問い合わせください。



《9月24日(金)～30日(木)は「結核予防週間」》

結核は昔の病気ではありません。今も1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症です。定期的に検診を受け、かぜかなと思うような咳が2週間以上続く、体がだるい、痰が出る等の症状が長く続くようであれば、必ず診療を受けてください。

★満65歳以上の人（昭和32年4月1日以前に生まれた人）は、結核検診を実施医療機関（野洲・守山市内）で受けることができます。（無料） ※40～64歳の人は肺がん検診を受けることができます。

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

令和2年度 個人情報保護制度と情報公開制度の運用状況

市では、個人情報を適正に取り扱うための個人情報保護制度と、適正かつ公正で開かれた市政の実現をするための情報公開制度を設けています。

★個人情報保護制度運用状況

個人情報保護制度は、市が保有する市民の皆さんの個人に関する情報を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときは、開示の請求をすることができます。また、市が保有する情報に事実の誤りがあるときは、訂正または削除の請求をすることができます。

●個人情報の開示、訂正等請求件数	28件
（内訳）全部開示件数	16件
部分開示件数	8件
不開示件数	4件
訂正等請求件数	0件
●審査請求件数	0件

★情報公開制度運用状況

情報公開制度は、市が保有する公文書等情報を、市民の皆さんの請求に応じて公開する制度です。

●公文書の公開請求件数	51件
（内訳）公開件数	8件
部分公開件数	37件
非公開件数	6件
●審査請求件数	0件

問い合わせ…総務課 ☎587-6038、FAX587-4033

(一財) 自治総合センターの助成を活用されました

同センターの社会貢献広報事業である宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成を、次の自治会が活用されました。これにより更なるコミュニティ活動の活性化が期待されます。

【縄手自治会】

4枚の掲示板を
修繕されました。



【比留田自治会】

組み立て式のや
ぐらを整備されま
した。



問い合わせ…協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

市立野洲病院からの

お知らせ

問い合わせ

☎587-1332

FAX587-5004

URL <https://www.yasu-hp.jp>



リハビリテーション課からのお知らせ ～ 知って欲しい！健康のススメ ～

健康と安心をお届けできるよう、『リハビリテーション』について紹介します。

リハビリテーション（Rehabilitation）とは、「Re」（再び、戻す）＋「habilitation」（適した、ふさわしい）から成り立ち、「人間らしく生きる権利の回復」や「自分らしく生きること」のために行われるすべての活動のことをいいます。

当院には、このリハビリテーションに携わる専門職として、理学療法士19人、作業療法士6人、言語聴覚士3人、公認心理師2人が在籍しています。



フレイル予防でいきいき生活

フレイルとは、年を重ねて体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態です。

「健康」と「要介護」の中間状態のことです。

11チェックで身体の衰えを確認しましょう！

栄 養

健康な食事を
心がけて
いますか？

運 動

1日1時間以上、
歩いていますか？

社 会

自分が活気に
あふれていると
思いますか？

「いいえ」と答えた人はフレイルかも！？ ホームページもご覧ください。

<https://www.yasu-hp.jp/sinryo/rihabili>

次回は、『理学療法士』『作業療法士』についてお知らせします！



リハビリテーション課の
ホームページはこちら

発熱または咳などの風邪症状がある場合は、電話でご相談の上、ご来院ください。